

## 千葉県県庁舎等再整備基本構想・基本計画検討会（第2回）議事要録

- 日 時 令和7年11月17日（月）午前10時～午前11時40分
- 場 所 ホテルプラザ菜の花 4階「楓1」
- 出席者 委員：柳澤要、林立也、指田朝久、磯野綾  
事務局：総務部資産経営課 斎藤課長、増田副課長、藤班長  
大作副主幹、高橋主査、武井副主査、山本副主査  
株式会社日建設計（基本構想・基本計画策定支援業務受託者）

### ○議題説明

- ・事務局より第2回検討会資料について説明。

### ○議題に対する意見及び質疑応答

「議題（1）前回の振り返り」について

- ・**柳澤座長** 本庁舎について一体整備の可能性を検討する旨の意見があったが、事務局よりコスト的な観点からも大規模改修で対応したいとの提案があった。ご意見はいかがか。
- ・**指田委員** 本庁舎を大規模改修とし、今回のタイミングで整備をしないということは方針として大きな決定と受け止めた。県庁舎において面積の大きい建物が主に2棟であるとすると、庁舎の耐用年数を80年とした場合、およそ40年ごとに交互に建物を建て替えるということになるため、この方針を後世に伝えていくことが重要と考える。
- ・**柳澤座長** 建替えが交互になることについてはいかがか。
- ・**事務局** 主要2棟の建替えは交互に行うことになると、建替え時の社会情勢を踏まえ柔軟に計画できることに加え、財政負担も考慮できるため、時期をずらして建て替えることにメリットがあると考えた。
- ・**柳澤座長** 将来、庁舎のコンパクト化が考えられる際に柔軟な対応も可能と理解した。
- ・**指田委員** 庁舎を40年ごとに交互に建て替えることのメリットを、しっかりと伝えていく必要がある。経常的に建替えが続くのであれば、この案で良いと考える。
- ・**林委員** 建替え時期がずれていくことを活かすには、本庁舎の将来的な再整備についても視野に入れておくことが重要と考える。
- ・**柳澤座長** 本庁舎がどうなるのかなど、先のことも確認しながら配置の検討を進めていくのがよい。
- ・**事務局** 配置の検討においては、将来の建替え時の整備のしやすさも評価の観点の一つと捉えている。
- ・**柳澤座長** 建物以外の空間の使い方を想定しながら、より良い配置パターンを考えることが望まれる。
- ・**磯野委員** 検討会資料4ページの中で「段階的で柔軟な対応が可能」とあるが、本庁舎のボリュームアップ、現状維持、ボリュームダウンの大きさは3パターンの対応が考えられる中で、配置案が決まったら、いずれのパターンにも対応できるよう方向性は示した方が良い。
- ・**柳澤座長** 用途の複合化の可能性も考えた方が良い。

## 「(2) 再整備後の県庁舎等の規模」について

- ・**林委員** 現庁舎を使用している中で、執務空間のスペースの利用実態はどのような状況か。国 の基準と比較すると現庁舎の倉庫面積は大きいがいかがか。
- ・**柳澤座長** 現況について職員などへのアンケートから意見があるか。
- ・**事務局** 職員に対しては今年7月にアンケートを実施しており、1人当たりの執務面積が狭い、 打合せスペースが不足しているとの意見があった。倉庫面積は執務環境WGにて、今後必要に なる面積を議論する予定。再整備時の書庫・倉庫の規模としては電子化等も踏まえて必要な面 積を積み上げていきたい。
- ・**柳澤座長** 民間のオフィスだと個人の執務スペースは減らしつつ、作業・打合せ可能な共用ス ペースを増やす傾向がある。業務内容の違いによってオフィスレイアウトを変える必要が出て くると思われるため、今後の議論で掘り下げていただきたい。
- ・**林委員** レイアウトなどの中身についてはこれから議論となるので、今回の資料としては面 積ボリュームの上限というイメージで理解した。
- ・**磯野委員** 1人当たりの面積が国の基準や他自治体と比べても2m<sup>2</sup>近く狭くなっているが、こ こまで面積に差が生じた原因は何か。制度や法律が変わり対応する業務の増加によって職員が 増え、面積が足りなくなったとの事例はよく聞くため、建替え後に面積が不足しないよう検討 を進めて欲しい。
- ・**事務局** 本庁舎の竣工は30年前であり、時代によってニーズも変化している。執務室が小部屋 に仕切られており柔軟性がないことも原因として考えられる。
- ・**指田委員** 大きく4つの意見がある。1つ目は、危機管理機能の面積である。昨今の災害が激 甚化する状況を踏まえると、従来の国の基準に沿った規模で整備しても面積が不足する傾向が あり、国の基準以上に拡充することが望ましい。また、地域の規模やその地域の災害の特性に 合わせた危機管理体制を構築することも重要である。例えば、カリフォルニア州では頻発する 山火事に加え、もう1つの災害が起きても対応できるような、災害対策拠点を二重化するよう な体制が設けられている。面積が広い千葉県でも、複数の種類の違う災害が同時に発生するこ とを想定して対応策を検討することが望ましい。2つ目は、非常用電源の燃料の容量、災害時 備蓄品の量を十分に確保することである。倉庫面積が増えることになるが、災害時の備蓄は3 日ではなく1週間は対応できることが望ましい。3つ目は、テレワークを活用した執務面積の 削減である。テレワークと出社の組み合わせはワークライフバランス上望ましいが、自治体に は取り扱う情報のセキュリティの問題もあり、執務面積の圧縮を目的にテレワークを導入する ことは適切ではない。また、国の基準では職員の打合せスペースのための面積は考慮されてい ないため、国の基準による執務空間の面積規模では打合せスペースを含め必要な機能のための 面積が不足する可能性もあることにも留意されたい。4つ目は、エレベーターなどの縦動線の 不足による効率の低下である。職員の移動が重なる朝の登庁時等の時間帯はエレベーターの混 雜が発生しやすく、エレベーターに乗るための列が発生するなど効率が低下する。セキュリテ ィ上も議会機能と行政機能が一体棟になった際には、それぞれの機能を縦動線でも区切る必要 があり、エレベーターの台数が少ないと難しいと考える。
- ・**柳澤座長** 建物を高層化すると、問題として考えられるのは、縦動線が不足した場合に渋滞が 発生しやすい。また、高層化すると延べ面積に対してコア部分の割合が増えるため、低層化す

る建物よりもより大きく延べ面積が必要になる。よって、できれば高層化しない方が良いと思う。

・**事務局** 危機管理機能において、同時に2つ以上の災害が発生した場合の対応を取れるようするという観点は大事にしたい。打合せスペースの不足は職員アンケートでも声が上がっており課題と感じている。エレベーターの不足による渋滞はすでに起こっており、来庁者、職員の利便性確保に努めていきたい。セキュリティに応じた動線の切り分けをきちんと対応していきたい。今回の千葉県庁の再整備が今後の庁舎整備のスタンダードとなるように検討を進めていきたい。

・**柳澤座長** 他自治体の高層庁舎を訪問する機会があるが、エレベーターが渋滞する事例が多い。民間だとAIなどを活用してエレベーターの運行の効率化を図っているようである。本庁舎を残し、新庁舎との分棟体制とする場合でも、本庁舎の機能をそのまま現在の位置に残すではなく、新庁舎とあわせた機能の入れ替えや拡張を含めて再整備を検討すべきである。どの建物にどの機能を配置するかについて、総合的な検討が必要である。

・**磯野委員** 再整備の規模を想定する際に、面積算定の都合上、いくつかの機能に分けて各機能の面積を算定することになると考えるが、前回会議からの議論を踏まえ、空間を特定の機能のみで使用するのではなく多目的で共有したり、可動間仕切りの導入により目的に応じて部屋の面積を変えられるようにしたりする、といったフレキシビリティを考慮し検討いただきたい。

・**柳澤委員** どのような規模の会議が開催されることが多いのか実態を調べつつ、会議室の大きさの需要を踏まえ、フレキシブルに最適化できるようにすることが重要。

・**事務局** 実態を把握し無駄のない計画としたい。また、危機管理機能にも共通するが、可変性を備えるフェーズフリーの考え方を取り入れ検討を進めたい。

・**柳澤座長** フレキシビリティの確保と空間の共有を念頭に置きつつ、検討を進めてほしい。

### 「(3) 建物の配置パターン」について

・**柳澤座長** 機能上の関連性、将来用地、整備期間、コスト、周辺環境への影響の各観点から、いずれの案にも一長一短があると考えるが、見解を求めたい。

・**林委員** 約40年後となる本庁舎の次期建替えを見据えた計画とする必要がある。配置案⑤については、低層部に南北の通過動線を設けることや、通風への配慮、長大な壁面とならないような配慮により低層であることのメリットが發揮されるような工夫が必要である。

・**事務局** 現状、中庁舎1階はピロティとなっており敷地内通路としているため、同じ考え方で検討できればと考える。

・**柳澤座長** 各案ともアクセス計画、歩車分離動線、駐車場の配置等の情報整理が必要である。

・**磯野委員** 一点先に確認したいのだが、高層である本庁舎について、ビル風等の問題は発生しているか。

・**事務局** 現時点ではビル風の影響は把握していない。

・**磯野委員** 周辺環境への影響のひとつとして、今後ビル風も考慮すべきであると考える。配置案⑤の南北に長い低層の新庁舎が北側からのアイストップ型の景観となりやすいが、このサイズ感だと南北を分断する壁にもなりかねない。南側が裏にならないような外構を計画いただきたい。開庁時間外でも新庁舎の1階は通り抜けできるようにするなど配慮が必要である。配置案②、③、④は新庁舎がランドマークとなる配置になっている。9ページの建物イメージは鳥

瞰図になっているが、見え方の検討に際しては、街並み景観の観点と県・市のシンボルとしての見え方を配置と合わせて検討してほしい。

- ・**柳澤座長** 複数の視点場からのアイレベルでの見え方の検討が有効と考える。北側やモノレールから降りた時、公園からの見え方なども考慮すると良いのではないか。
- ・**指田委員** 配置案③では南庁舎が再整備完了後に単独建替えとなるが、築年数が本庁舎と15年程度差があるため、その実施タイミングの整理が必要である。南庁舎を単独で建替える場合、建替え周期がずれるためデメリットが大きいと考えている。南庁舎の建替え場所についての説明が不足している。現状の試算では南庁舎の一時移転コストが算定に含まれていないため、中途半端な印象がある。配置案②は将来整備用地に余裕がある一方、他案は余裕が乏しい印象である。仮の案で良いが、40年後の本庁舎建替えの配置図も検討する必要がある。加えて、現在計画している新庁舎の建替え用地がどこに残るのか配置図を用意してほしい。
- ・**柳澤座長** 次の整備、その次の整備を行うための将来用地をどう考えるかが課題。特に配置案④、⑤では整備用地が限られており、工事が可能なのかも含めた検討が必要。場合によっては羽衣公園を活用し、また羽衣公園を移転する可能性もある。配置案③は南庁舎建替えのタイミングが難しく、南庁舎建替え時に本庁舎を前倒しで建替えるのは非効率の可能性がある。
- ・**事務局** 今回の再整備だけでなく、その先の将来も見据えた配置検討を更に深めたい。配置案③における南庁舎建替えのタイミングや、南庁舎移転コストの取り込み等について再整理を行いたい。
- ・**柳澤座長** 公園を活用しない場合、空いている用地に建て替えようすると、高層化せざるを得なくなってしまい難しいこともあるが、引き続き検討いただきたい。
- ・**林委員** 議会棟が行政庁舎と一体になる場合、低層と高層どちらが良いのか。
- ・**柳澤座長** 議会棟と一体になった場合、議会機能は高層に配置するパターンが多いと思う。議会棟を別に作るメリット、デメリット、どういった課題があるか整理した方が良い。議会棟に關し、現時点で議会からの具体的要望の有無を確認したい。
- ・**事務局** 県議会に検討を依頼したいと考えている。現時点では一体か別棟かに関する具体的な意見は出ていない。他都道府県では別棟が多く、市町村では一体化し高層部に議場を設ける事例が多い。別棟はセキュリティ面のメリットがあり、一体棟は一体的運営のメリットがある。
- ・**林委員** 議場が高層部にあるのはなぜか。
- ・**事務局** 議会機能と行政機能を一体とする場合、議場は大空間が必要であるため建物の構造やコストの観点から高層階に配置している。配置案②、③では議場への移動の利便性に課題が残る。
- ・**柳澤座長** 配置案⑤では棟を低層部分と高層部分で分けることもあり、低層部に議場を配置する案、配置案④では新議会棟の低層部に執務室を設ける案なども考えられる。他自治体では議場の多目的利用なども試みられており、このような新たな考え方の検討も有意義である。
  
- ・**柳澤座長** 全体を通して意見はあるか。
- ・**林委員** 羽衣公園が近接するが、庁舎を街に開く方針についてはどのように考えているか。
- ・**磯野委員** 方向性6「水辺や緑と調和」を鑑みると、羽衣公園の開放性は重要と考える。
- ・**柳澤座長** 羽衣公園のあり方についても、今後の議論対象となるか確認したい。
- ・**事務局** 配置の具体化に伴い、景観や水辺・緑との調和を考慮した計画とする必要がある。整

備の効率性と景観配慮の両立を目指す。外部機能に関するワーキンググループも設置予定であり、そのなかで公園に関する議論を深める予定である。

- ・**柳澤座長** 再整備において羽衣公園を移動する可能性がある。公園を川沿いに配置した際のメリット、デメリットやモノレールとの連動性、公園の機能について関連してくると考えられる。また、公園は県民へ影響がある。県庁舎再整備に関連しながらも別途あり方について検討する必要があると考える。

○閉会

- ・**事務局** 次回の会議は令和8年3月を予定している。

～11時40分 閉会～

以上